

第26回 宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

第23回 宮城県危機管理対策本部会議

議事録

日時：令和3年5月28日（金）午前10時から

場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから第26回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第23回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行を本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

それでは、「1 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等について」、保健福祉部から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料1について説明 >

（本部長：知事）

次に、「2 まん延防止等重点措置解除後の県の取組状況について」の「(1) 人流等の動向について」、企画部から説明してください。

（企画部長）

< 資料2-1について説明 >

（本部長：知事）

次に、「(2) 感染再拡大に備えた検査体制の充実について」、保健福祉部説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料2-2について説明 >

（本部長：知事）

次に、「(3) みやぎ飲食店コロナ対策認証制度について」、環境生活部から説明してください。

(環境生活部長)

< 資料2-3①について説明 >

(本部長：知事)

それではインセンティブについて経済商工観光部説明してください。

(経済商工観光部長)

< 資料2-3②について説明 >

(本部長：知事)

次に、「(4) ワクチン接種の加速化について」、保健福祉部から説明してください。

(保健福祉部長)

< 資料2-4について説明 >

(本部長：知事)

次に、「3 6月1日以降における県の対策等について」、復興・危機管理部から説明してください。

(復興・危機管理部長)

< 資料3について説明 >

(本部長：知事)

続いて協力金について経済商工観光部から説明してください。

(経済商工観光部)

< 資料4について説明 >

(本部長：知事)

それでは、ただいまありました説明につきまして、本日御出席いただいております専門家の先生方から御意見を賜りたいと思います。

まず、富永医療調整本部長、よろしくお願いいたします。

(宮城県医療調整本部：富永本部長)

時短要請の延長ということを聞きまして、少し安心いたしました。下げ止まりになっている点も御考慮いただいたのかなと思います。

我々、医療者として、できるだけ早くワクチン接種を進捗させるということに協力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(本部長：知事)

それでは次に、賀来感染症対策委員長、よろしくお願いいたします。

(宮城県感染症対策委員会：賀来委員長)

現在、実行再生産数が1を下回っている状況が続いております。まん延防止等重点措置が決定されたことで、宮城県における新規の陽性者数は確実に減少してきています。これはもう間違いないことであります。

また、実行再生産数が1を下回っているということは、拡大があまり見られていないという状況にあるということでもあります。

そういう中で、やはり確保病床がステージ3、28.3%になっているということ。変異株N501Yの割合が90%を超えているということで、こういったようなマイナス要因もまだ見られています。

そういった意味で、全面的に解除というのは非常に難しい状況であることは事実ですが、今後、いわゆるリバウンドを起こす可能性を常に考えていく必要が未だにあるかと思っております。

ただ、今回、ハイリスクな地域にある程度絞っていくこと。そして、県全体に対しても、引き続き感染防止の徹底あるいは人流の抑制など総合的な対応をある程度行っていくということで、リバウンド防止の徹底期間、6月13日までまず延ばして2週間、こういった段階的な解除を行っていくという県の方針については、妥当であると考えております。

ただ、先ほど申し上げましたように、新型コロナウイルス感染症、本当にずっとゼロベースが続いても、また急激に拡大することがあり得ますので、この2週間しっかりとその動向を見ていただきまして、また上がってくるようであればまた対策を考えなければなりませんし、やはり非常に注意深く対応していく、そういった意味でリバウンド防止のための検査体制のことも先ほどお話しいただきましたし、認証制度もしっかりと行っていただいて、そういう総合的な対策を取りながら、段階的に解除していくという方針についてこれからも、お願いしたいと思っております。

私からは以上です。

(本部長：知事)

どうもありがとうございました。

2週間という期間にいたしますけれども、感染が増えるという兆候が見られましたら、速やかにまた、時短も含めていろいろな対策を考えてまいりたいと思っております。アドバイスよろしくお願いいたします。

それでは最後に、仙台市の木村局長さん、よろしくお願いします。

(仙台市：木村局長)

仙台市でございます。

この間、宮城県様と連携をとりながら時短要請、リバウンド防止徹底の取組を行ってまいりましたが、変異株への置き換わりも懸念される中、本市の新規の陽性者数や入院患者数を見ると、ただ安心できるというふうには達していないのかなという状況でございます。

時短要請につきましては、飲食店の厳しい状況を考慮いたしますと、段階的な緩和という考え方については、本市としても異存はございません。

この範囲につきましては、引き続き市全域を対象とすることが基本になるものと、その考えをお伝えしておりましたけれども、今回の措置につきましては、要請の実施主体であります宮城県様において、先程来ご説明の様々な要素を考慮して、総合的に判断されたものと受け止めてございます。

引き続き、宮城県様と連携をとらせていただきながら、1日も早い終息に向けて全庁を挙げて取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

(本部長：知事)

ありがとうございます。

ただいま皆様からも御同意をいただきましたので、本県における6月1日以降の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、資料3及び資料4のとおり決定したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

(本部長：知事)

それでは、そのようにさせていただきます。

その他、皆様から何か、この機会にありますか。

<特になし>

(本部長：知事)

ないようでありますので、以上で議事を終了したいと思います。

皆様お疲れさまでした。

(危機管理監)

以上で、第26回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第23回宮城県危

機管理対策本部会議を終了いたします。
ありがとうございました。